

# 施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時であっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・学校へのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置時間を拡充(前年比 SC:6,421 時間増、SSW:1,057 時間増)し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。
- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援やカウンセリング等に取り組んでいます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて支援(9市町19校)に取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に対し、利用料の補助(12 月時点で 25 名)を行っています。
- ・誰一人取り残さない教育の実現のため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を、学びの多様化学校としても運営します。また、学校設置で得た知見をもとに、令和7年度末には学びの多様化学校設置の手引きをまとめ、各市町に周知する予定です。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言(12 月時点で 174 回)を行っています。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムの作成に取り組んでいます。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、これまで実施してきたスクリーニングの成果をふまえ、スクリーニングの意義やSSWとの連携方法等についてまとめの作成に取り組んでいます。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施しています(11 月時点:2,719 回派遣)。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒を対象に、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行っています。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー(10月から12月にかけて3校で実施)や、教職員が日本語指導について学ぶ研修会(6月実施、14校22名参加)を開催しています。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組んでいます(1 月時点:74 人在籍)。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施しています。

### ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めています。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を進めています。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会を実施しました。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組んでいます。
- ・子どもの自死予防として、子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を作成し、各学校に提供しました。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合						①	
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	小学生 86.4% 中学生 84.3% 高校生 68.4%	—	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	—
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%	小学生 60.1% 中学生 60.1% 高校生 46.5%	—	—	—	—
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合						②	
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 90.0%	—	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	—
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 82.4%	—	—	—	—

通学路の安全対策が実施された箇所の割合						③	
—	97.5%	100%	100%	100%	—	100%	—
95.1%	97.0%	97.4%	96.2%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援に取り組みます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に利用料の一部を補助します。
- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を学びの多様化学校としても運営します。また、夜間中学校や学びの多様化学校の設置を希望する市町の支援に向けて取り組みます。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・保護者が気兼ねなく不登校に関する相談ができるAIチャットを導入し、不登校の子どもの保護者支援に取り組みます。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、引き続き、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施します。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及させるとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組みます。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施します。

#### ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めていきます。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を推進します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした防犯講習会と、中学校教員を対象とした交通安全講習会の実施に向けて取り組みます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組みます。

・子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を活用し、引き続き子どもの自死予防に取り組めます。

## 4. 主な事業

### 教育委員会

《（１）不登校の状況にある児童生徒への支援》

#### ①(一部新)不登校対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 87,222 千円 → (R8) 88,413 千円

事業概要:不登校児童生徒が安心して学習したり、相談支援を受けることができる校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組みます。また、フリースクール等で学ぶ子どもたちの体験活動等の支援や、対象フリースクールを利用し、経済的事情がある世帯への支援を引き続き行います。地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを任用し、各教育支援センターに対して助言を行います。不登校の子どもへの保護者が適切な支援につながれるよう、相談会を引き続き実施するとともに、専門的な支援機関につなぐためのやりとりを行うAIチャットの実証に取り組めます。

《（２）外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成》

#### ①(一部新)社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 21,546 千円 → (R8) 18,431 千円

事業概要:外国人生徒が社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等)および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。多言語化にも対応できるよう、日本語の学習支援を必要とする外国人生徒が多く在籍する学校に、コミュニケーションを円滑にするためのAI翻訳機を導入します。

#### ②多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 31,498 千円 → (R8) 40,011 千円

事業概要:学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組めます。また、市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導等の取組に対して支援を行います。

#### ③夜間中学体験教室運営事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,036 千円 → (R8) 1,680 千円

事業概要:県民に夜間中学のことを広く周知するとともに、さまざまな事情により中学校へ充分に通うことができなかった方の学びの機会を保障するため、四日市市内で引き続き体験教室を実施します。

《 (3) 子どもたちの安全・安心の確保 》

①(一部新)学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,993 千円 → (R8) 2,967 千円

(2,993 千円 → 6,375 千円 ※2月補正予算含みベース)

事業概要:高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規遵守に対する意識を高められるよう、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催や、ヘルメット着用努力義務の校則への記載の推進、教職員を対象とした交通安全講習会を実施します。また、学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、実践地域で通学路の安全点検やデジタル安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。また、スクールガード活動に必要なクマ被害対策に係る消耗品を支給します。県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

**環境生活部**

《 (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 》

①私立学校不登校児童生徒支援事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 540 千円 → (R8) 540 千円

事業概要:私立学校の不登校児童生徒の学びの機会確保のため、対象フリースクールを利用する経済的事情のある世帯に対して、支援を行います。